

養老町
農業集落排水事業
経営戦略

(平成 28 年度～平成 37 年度)

令和4年2月改訂

I. 事業概要

1. 事業の現況

(1) 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年 (19年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	6.3人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1(上多度処理区)
処理場数	1(上多度浄化センター)
広域化・共同化・最適化 実施状況 * 1	—

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

(2) 使用料

① 使用料体系の概要・考え方

(農業集落排水使用量の算定方法)

・水道水のみ使用の場合

水道の使用水量を農業集落排水の使用量とします。

- ・水道水と井戸水等（井戸水、山水、谷水）を併用の場合
井戸水等に計測装置（水道メーター）を取り付けた場合は水道の使用水量と合算とし、計測装置を取り付けない場合は認定水量（世帯人員数により認定した水量）と水道水の使用水量とを比較し、いずれが多い方が農業集落排水の使用量となります。
- ・井戸水等のみ使用の場合
井戸水等に計測装置を取り付けた場合はその使用水量、計測装置を取り付けない場合は認定水量による算定となります。

農業集落排水使用料は次の表のとおりです。

農業集落排水使用料金(税込)

基本使用料(1ヵ月につき)		超過使用料(1 m ³ につき)
水量	料金	
10 m ³ まで	2,200円	148円

井戸水に計画装置を取り付けた場合の使用料(税込)

種別		使用料 (1ヵ月につき)
水道メーター (口径)	13 mmまで	54 円
	13 mmを超え 20 mmまで	86 円
	20 mmを超え 30 mmまで	162 円
	30 mmを超え 50 mmまで	756 円
	51 mm以上	1,080 円

② 条例上の使用料 (20 m³あたり) *2

※過去3年度分を記載

平成30年度	令和1年度	令和2年度
3,178円	3,680円	3,680円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

- ③ 実質的な使用料（20 m³あたり）*3
 ※過去3年度分を記載

平成30年度	令和1年度	令和2年度
3,327円	3,509円	3,595円

*3 実質的な使用料とは、**使用料**収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(3) 組織

① 職員数

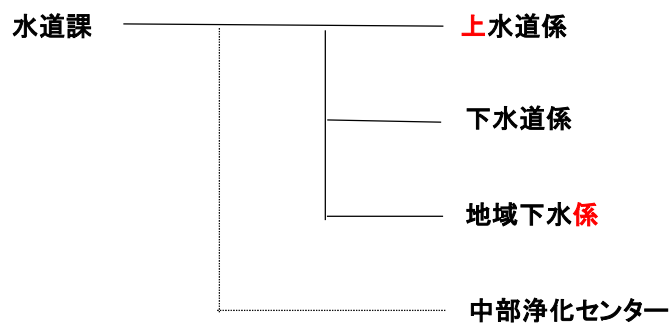
(内訳)

損益勘定所属職員0人

資本勘定所属職員0人

② 事業運営組織

産業建設部水道課が所管しており、水道課では上水道、簡易水道、公共水道、農業集落排水、コミュニティプラントなどの事業を実施している。



2. 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	-
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

※別紙のとおり

Ⅱ. 経営の基本方針

今後、人口減少に伴い、使用料収入の増加が見込めない中で、設備等の更新を進めなければならない。

これらの状況に対応するため、将来の収支シミュレーションを策定し、事業の計画的かつ効率的な推進を図ることとしている。

計画期間の10年間においては、今後継続的に経営計画を見直し・検討する中で、企業努力をしてもなお投資等の財源確保が困難と認められる場合は、随時使用料の見直しを行うことを検討している。

また供用開始が平成14年度であり供用開始後19年経過していることから、今後10年間では管の更新投資計画は見込んでいないが、必要に応じて施設の電気・機械設備の更新投資を行うこととしている。

一般会計からの繰入金については、現在企業債の元利償還金及び管理費相当額としている。高資本費対策経費及び分流式下水道等に要する経費に対する一般会計繰入金が基準内の繰入金で、収支補填に対する一般会計繰入金が基準外の繰入金となっている。

Ⅲ. 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

① 投資方針

供用開始後 19 年であり、今後の 10 年間においては管の更新計画は見込まず、必要に応じた電気・機械設備の修繕を見込んでいる。

② 拡張事業

今後の 10 年間において、新規拡張事業は見込んでいない。

③ 全体事業費

平成 28 年度～平成 37 年度の全体事業費は見込んでいない。

（2）収支計画のうち財源についての説明

（財源の積算の考え方）

① 資本的収入

投資対象はなし。

■一般会計繰入金

元金償還金については一般会計繰入金により賄うこととしている。

■工事負担金

見込んでいない。

② 収益的収入

ア 料金収入

■水洗化人口

・人口の推計について

人口については、**養老町人口ビジョン（令和3年3月）**の推計値をもとに算定した。推計値は5年ごとの数値が公表されているため、各年度の数値については比例配分している。

・水洗化率について

水洗化率については、今後一定で推移するものとしている

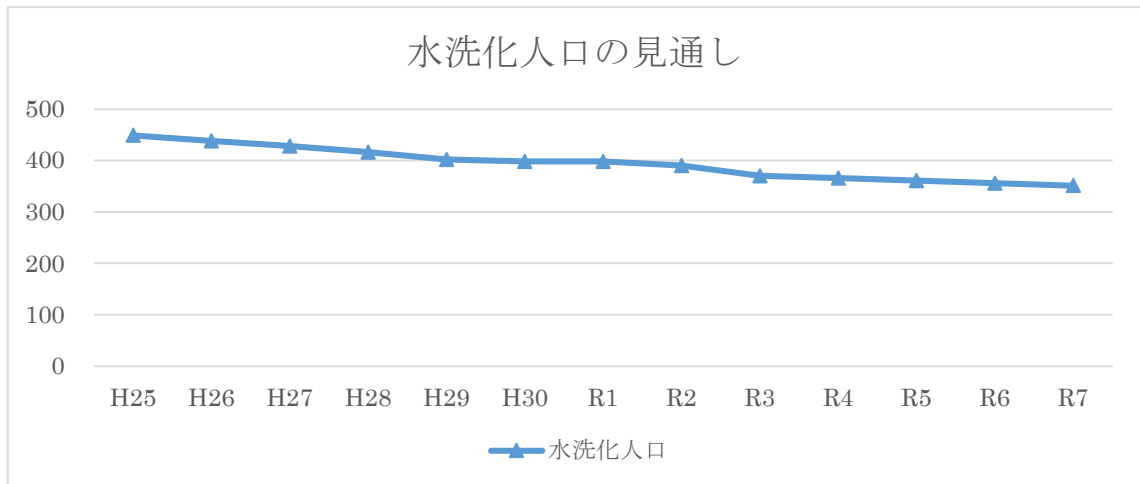
・水洗化人口について

人口の増減率に比例して算定した水洗化人口としている。

区分	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)
総人口(人)	31,296	30,814	30,327	29,831	29,309	28,924
水洗化人口(人)	449	438	428	416	402	398

区分	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (見込)	R4 (見込)	R5 (見込)	R6 (見込)
総人口(人)	28,368	27,823	26,425	26,083	25,741	25,398
水洗化人口(人)	398	390	370	366	361	356

区分	R7 (見込)	備考
総人口(人)	25,056	養老町人口ビジョン(令和3年3月)より
水洗化人口(人)	351	



■ 料金収入の算定について

・ 年間有収水量

年間有収水量は、令和 2 年度実績をベースに水洗化人口の増減に比例させて算定している。

・ 使用料単価

使用料単価は、令和 2 年度の実績値（使用料収入 ÷ 年間有収水量）を採用している。

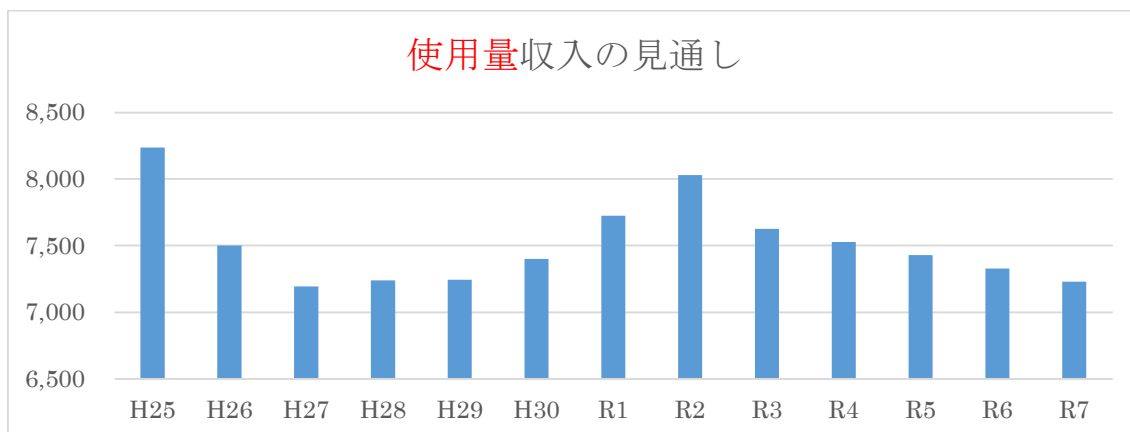
・ 使用料収入

各年度の使用料収入は、年間有収水量に使用料単価を乗じて算定した。

区分	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)
使用料収入 (千円)	8,235	7,500	7,193	7,239	7,245	7,401
年間有収水量 (m³)	46,785	46,654	44,132	44,423	45,885	44,496

区分	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (見込)	R4 (見込)	R5 (見込)	R6 (見込)
使用料収入 (千円)	7,724	8,029	7,626	7,527	7,428	7,329
年間有収水量 (m³)	44,022	44,662	42,418	41,869	41,320	40,769

区分	R7 (見込)	備考
使用料収入(千円)	7,231	使用料単価×有収水量
年間有収水量(m ³)	40,220	水洗化人口の減少に比例

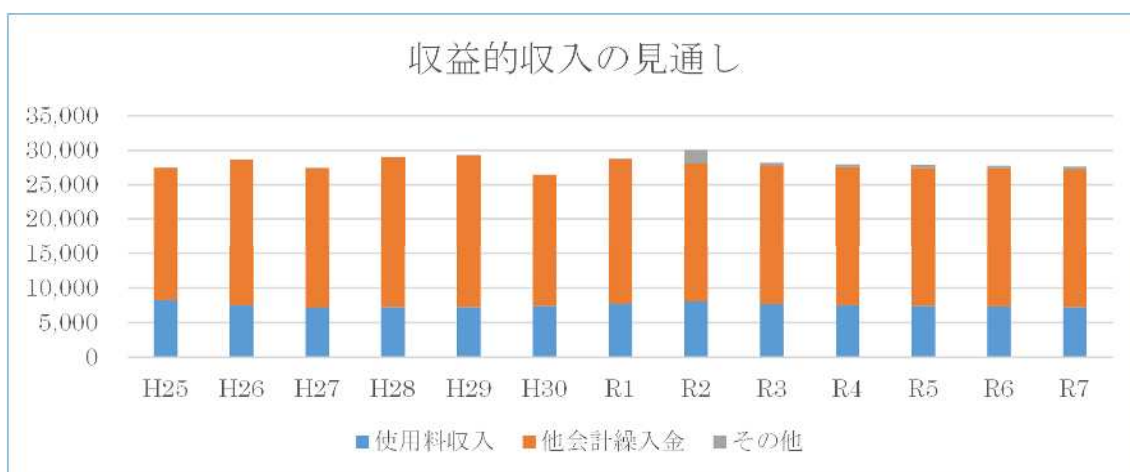


イ その他

収益的収入のその他については、督促手数料を見込んでおり、3年平均で計上している。

ウ 他会計繰入金

他会計繰入金は地方債の元利償還金として見込んでいる。さらに、収支の不足分を補うために、平成30年度に基本料金及び基本料金の改定を行ったが、公共下水道と同額の改定であるため、収支の不足分を補うことができず、その不足分については、年間約550万円の基準外の一般会計繰入金を見込んでいる。



(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(積算の考え方)

① 維持管理費

修繕費：施設の点検等に基づき計上（年間 50 万円）

動力費：処理場における電気代等を計上（年間 180 万円）

委託料：処理場の管理委託費等を計上（年間 1,050 万円）

② 支払利息

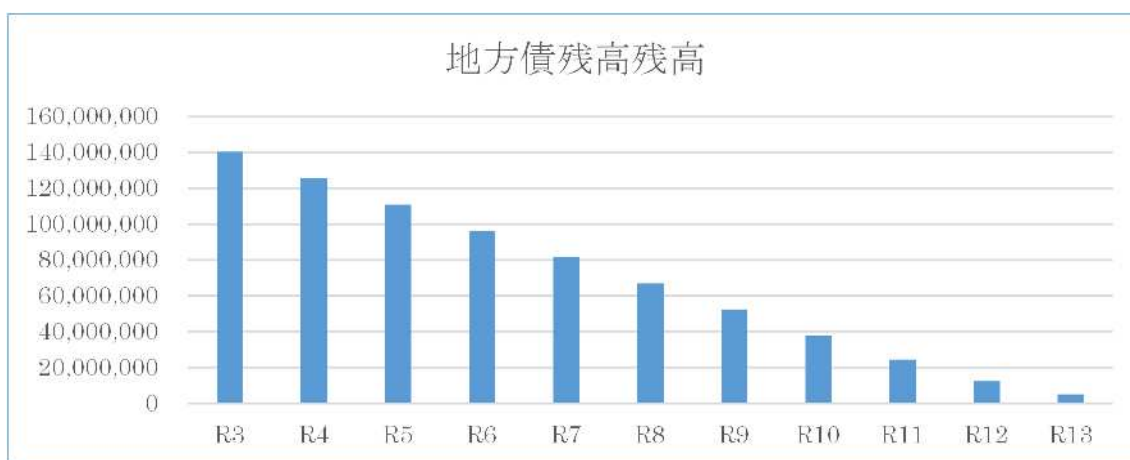
既存の企業債の支払利息を計上（R2:259 万円、R7:140 万円）

③ 企業債償還金

既存の企業債の償還予定額を計上（R2:1,210 万円、R7:1,328 万円）

④ 地方債残高

地方債残高については、今後 10 年間で 500 万円程度まで減少する見込みである。



3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）今後の投資についての考え方・検討状況

- ① 整備計画の見直しにより、**公共下水道への統合**や合併処理浄化槽の設置推進への移行を検討する。
- ② 適正な維持管理を図るとともに、計画的な電気・機械設備の改築更新を実施する。

（2）今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項

収支計画では、今後の検証・見直しをする中で**使用料**改定額については、十分な検討を行ったうえで対応する。

（3）投資以外の経費についての考え方・検討状況

コスト縮減のため、汚泥運搬費の削減について検討する。

IV. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

P D C Aサイクルの考え方を活用し、毎年進捗管理を行うとともに、5年毎の検証・見直しを行う。

(毎年度の進捗管理)

- ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。
- ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

(5年毎の検証・見直し)

- ・投資・財政計画の実績推移の把握
- ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- ・投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- ・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定
- ・次回は、令和7年度に見直しを行う。



経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 養老町

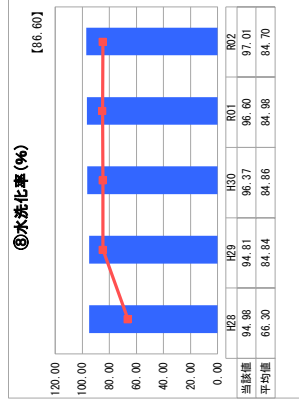
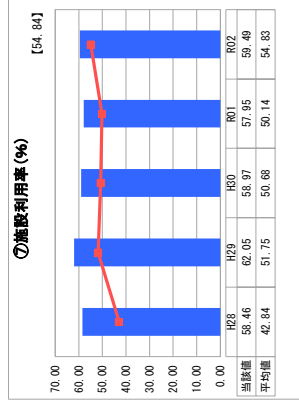
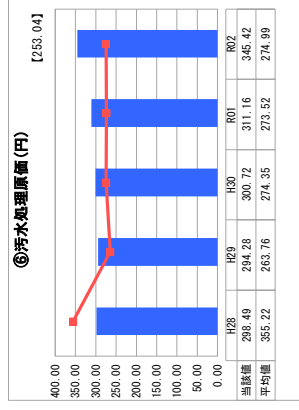
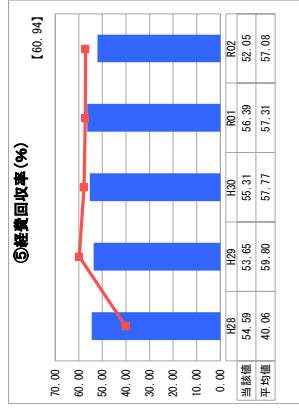
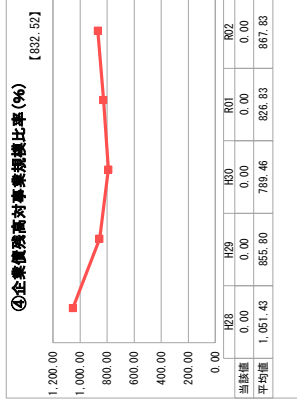
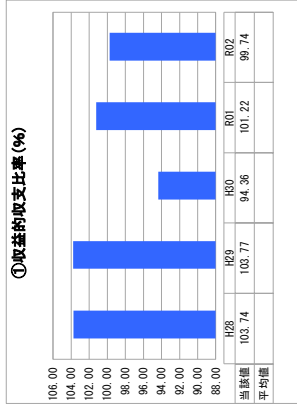
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	28,021	72.29	387.62
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家屋料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	1.44	104.02	3,680	402	0.71	566.20

グラフ凡例

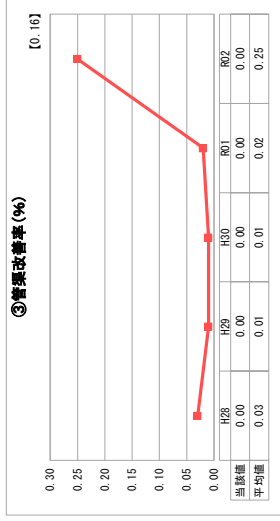
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経営状況は、昨年度より改善されおらず、本年度は収益的収支比率が100%以下となり昨年度の度比は赤字を示しています。経費回収率も100%を下回っており、汚水処理に係る経費を使用料収入を賚ることができないため、不足分については一般会計からの繰入で補填している状況が続いています。
 また、汚水処理原価は、昨年と同様に類似団体よりも高く、維持管理費等の削減に努める必要があります。施設利用率及び水洗化率はともに類似団体より高い数値となっていますが、事業規模が小さく、整備が滞っているため、水洗化率の向上は見込めない状況です。さらには、さらに維持管理費等の削減に努めていく必要がありま。

2. 老朽化の状況について
 供用開始は平成14年であり、現時点では管渠の更新は必要ないですが、耐用年数が短い処理場の電気・機械設備については、計画的に改築更新を実施していく必要があります。

全体総括

平成30年度に料金改定を行ったものの、依然として一般会計の繰入に大きく依存した経営状況となっています。
 今後は、大幅な収入が見込めないことから、さらなる経費の削減に努めていく必要があります。また、経営状況及び資産状況を把握し、適切な経営を行っていくため、令和6年4月より公営企業法の適用を予定しています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

